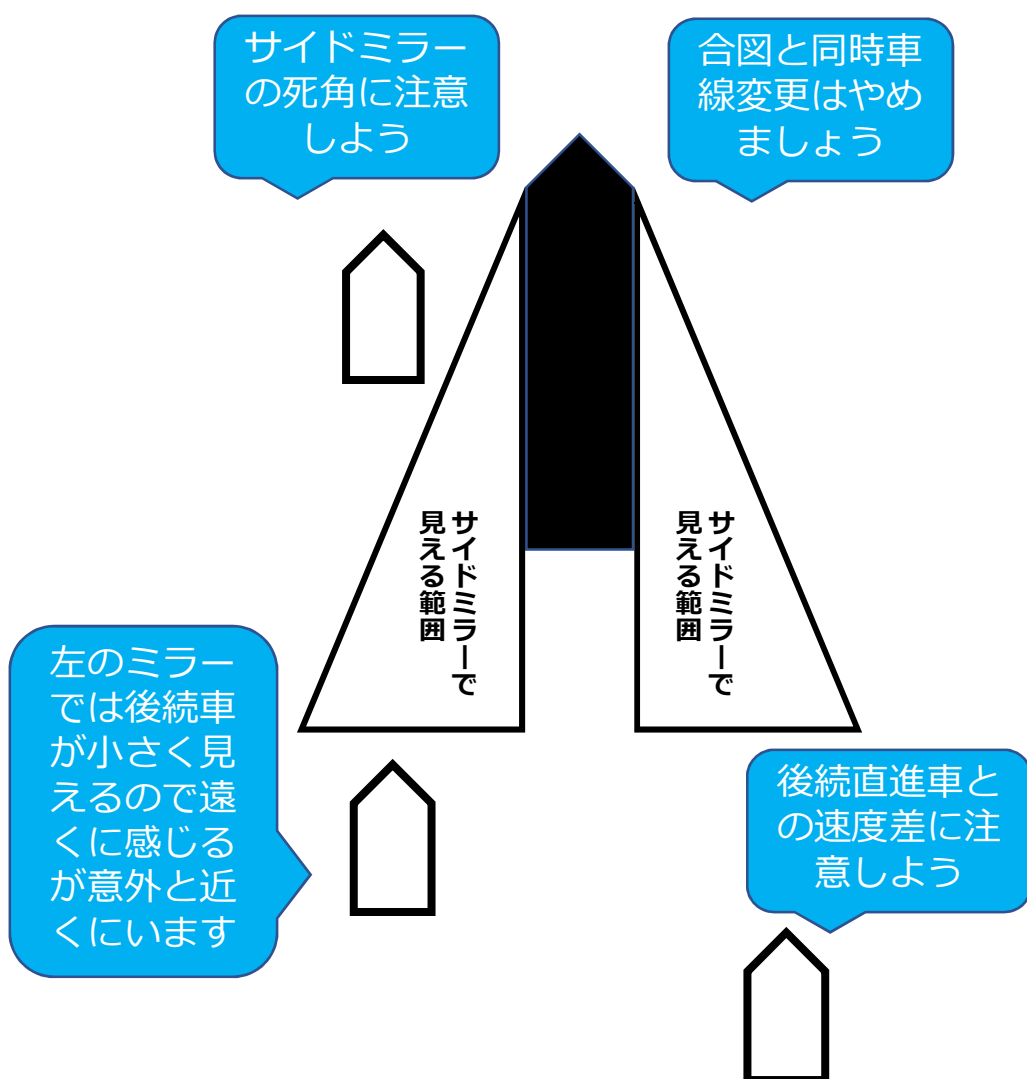


事故警報 29年3号

車線変更時の事故多発

ミラーの死角に注意して慎重な確認を行い、少なくとも車線変更の3秒前には必ず合図を出し目視での確認も行いましょう。



道路交通法では、車両はみだりにその進路を変更してはならず、また、車両は進路を変更した場合にその変更した後の進路と同一の進路を後方から進行してくる車両等の速度又は方向を急に變更させることとなるおそれがあるときは、進路を変更してはならないとされています。